

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成18年6月29日
【事業年度】	第5期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
【会社名】	株式会社セキュアヴェイル
【英訳名】	SecuAvail Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米今 政臣
【本店の所在の場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部統括マネージャー 大谷 嘉夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部統括マネージャー 大谷 嘉夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	86,844	242,216	498,293	643,585	950,801
経常利益または経常損失 (千円)	407	14,732	27,762	22,800	121,041
当期純利益または当期純損失 (千円)	138	16,425	27,895	21,396	76,579
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	33,000	90,000	126,450	126,450	141,025
発行済株式総数 (株)	2,240	3,000	3,324	3,324	19,535
純資産額 (千円)	43,138	140,713	185,717	207,113	312,843
総資産額 (千円)	82,651	216,809	319,825	395,970	599,688
1株当たり純資産額 (円)	19,258.44	46,904.46	55,871.69	62,308.62	16,014.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額 (円)	101.39	6,368.95	9,176.28	6,436.93	4,124.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.2	64.9	58.1	52.3	52.2
自己資本利益率 (%)	0.3	-	-	10.9	24.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	27,002	25,106	64,002
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	26,242	21,836	40,755
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	72,458	-	29,150
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	150,315	153,585	205,981
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5 (-)	14 (-)	24 (-)	27 (-)	36 (-)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第1期、第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式はありますが当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第2期、第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
6. 第2期及び第3期の自己資本利益率につきましては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、株価が把握できないため記載しておりません。
8. 当社は平成13年8月20日設立のため、初年度である平成14年3月期より記載しております。なお、第1期は平成13年8月20日から平成14年3月31日までの7か月と12日間であります。
9. 第2期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。
10. 第3期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第1期、第2期の財務諸表については、監査を受けておりません。
11. 当社は平成18年2月28日付で当社株式1株を5株に分割しております。

2【沿革】

年月	事項
平成13年 8月	大阪市北区において、コンピュータネットワークセキュリティサービスとログ解析サービスの提供を目的として株式会社セキュアヴェイル（資本金1,000万円）を設立
10月	大阪市此花区 大阪市都市型産業振興センター内に本社を移転 マネージメントサービス開始（MSSP事業・LAP事業）
12月	マネージド・ファイアーウォール・サービス開始（MSSP事業）
平成14年 4月	ユーザー向けログ・レポート・サービス開始（LAP事業）
平成15年 1月	大阪市北区 アーバンエース東天満ビルに本社を移転
4月	24時間有人対応監視サービス開始（MSSP事業）
10月	東京都千代田区 帝国ホテルタワーに東京オフィスを開設
平成16年10月	ログ解析サービス『LogStare（ログステア）』（ASPLite、ASP、MSP）サービス開始（LAP事業）
平成17年10月	ログステア・エンタープライズ（LogStare Enterprise - L S E）リリース（LAP事業）

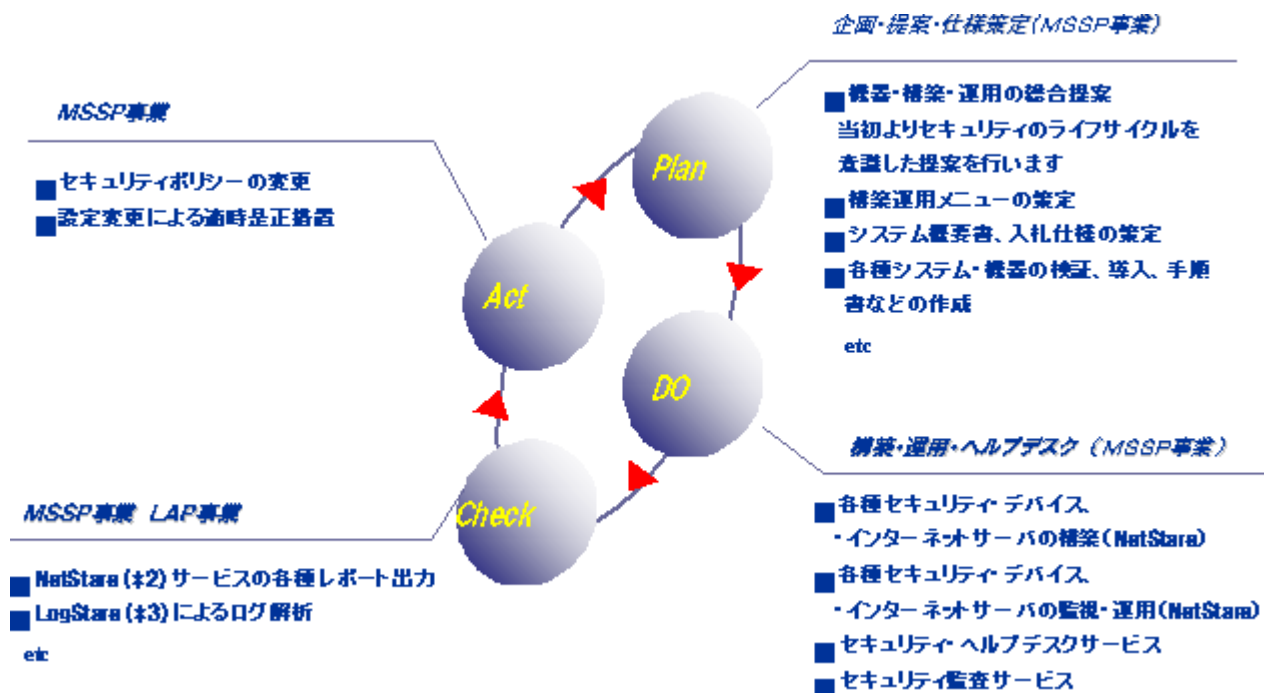
（注）平成18年 4月に愛媛県松山市太陽生命松山ビルに松山ブランチを開設しております。

3【事業の内容】

当社は、お客様のネットワークシステムを安全に運用していただくためのサポートサービスを提供することを事業目的として、セキュリティシステムの設計・構築から運用支援、ログ（*1）解析まで、セキュリティサポートサービスをあらゆる段階において総合的に提供しております。

(1) 当社事業の概要

当社の事業は、以下の図のようにお客様のネットワークシステムのセキュリティ維持に必要なサービスを、P D C Aの各段階のどこからでも提供させていただくことです。また、お客様のセキュリティ維持を実現することで企業活動を側面的に支援させていただいております。



(2) 当社の事業内容について

・MSSP(Managed Security Support Provider マネージド・セキュリティ・サポート・プロバイダー)事業

多くの企業で導入されているネットワークセキュリティシステムは適切に運用されてはじめてその効果を発揮します。当社は、24時間365日お客様のネットワークセキュリティシステムを常に安全で効果的に機能させるために、システムの設計、構築から導入後の運用管理までをトータルに提供しております。

MSSP事業のサービス内容は、次のとおりです。

セキュリティシステムの導入(構築)コンサルティングサービス

ネットワークセキュリティシステムの設計及び導入に関しては、お客様の既存または新設のセキュリティ環境を正確に把握することが重要となります。これにはインターネットサーバ(*4)やネットワークデバイス(*5)に実際にアタックシミュレーション(*6)することによる脆弱性の診断や、出力されるログの解析を行うことによって、お客様のセキュリティポリシーに基づく最適なセキュリティ機器(*7)の選定及び環境の提案を行っております。また、お客様で使用される新しいセキュリティ製品に対しては速やかに対応することにより提供できるサービス範囲の拡大を図っております。

監視・運用サービス

当社のセキュリティ・オペレーション・センター(SOC)からインターネットあるいは専用回線を経由してお客様のネットワークシステムにアクセスし、24時間365日、お客様のセキュリティ機器やアプリケーションの稼働監視、システムの死活監視(*8)、バグ(*9)やセキュリティホール(*10)対策としてのパッチ及びバージョンアップ等のサービスを、すべて正社員により有人で提供しております。

セキュリティ・ヘルプデスクサービス

セキュリティ機器等のメーカーヘルプデスクをOEM（*11）で提供するサービスです。その範囲は、開発元がサポートを行わないオープンソース（*12）系のシステムやソフトにまで及んでおります。

セキュリティ監査サービス（NetAudit）

アタックシミュレーションサービスです。

お客様が設置・運用されている公開サーバやネットワーク機器に対して、インターネットを經由してハッカーの視点から仮想的な攻撃をかけ、その結果を元に脆弱性を発見し、解決方法等のレポートを提供しております。

セキュリティ商品の販売

・L A P（Log Analysis Provider ログ・アナリシス・プロバイダー）事業

インターネットサーバやネットワークデバイスから出力されるログを様々な角度から解析するサービスです。

L A P事業のサービス内容は、以下のとおりです。

LogStare導入（構築）コンサルティングサービス

LogStareシステムを導入するサービスです。当社は、LogStareを有効にご利用いただくために、お客様が解析をご希望されるネットワーク機器やその構成および解析単位等をコンサルティングすることにより、最適な解析環境をご提案しております。

LogStareサービス

a . LogStare CRS（Custom Reporting Service）

ログの解析からレポート作成までを提供するサービスです。

ログには、通信記録のみならず重要な情報がたくさん含まれており、お客様がシステムをどのように利用されているのかを把握することができます。お客様のログを解析し、ファイアウォール（*13）、IDS（*14）/IPS（*15）やインターネットサーバの稼働状況を、一定期間、時系列など様々な視点でレポートしております。また、ISM（*16）等のセキュリティ管理基準が求める『アクセスやシステム使用状況の監視』要求事項に対する監査ツールとしても利用できるシステムです。

b . LogStare ASP（*17）Lite、ASP、MSP

当社が開発したログ解析システムである「LogStare」をお客様ご自身が使用し、ログ解析を容易にできるインターフェイス（*18）を提供するサービスです。

LogStare Enterprise（LSE）

「LogStare Enterprise」は、「LogStare ASP」、「LogStare MSP」のサービスを通じて培ったログ解析機能に加え、日々の運用に必要なシステム設定機能を新たに追加し、ネットワークシステムに組み込むことによりログの蓄積及び解析をお客様ご自身で行うことを可能にしております。

- * 4 . インターネットサーバ コンピュータネットワークにおいて、クライアントコンピュータに対し、自身の持っている機能やデータを提供するコンピュータのこと。
- * 5 . ネットワークデバイス ネットワーク周辺機器
- * 6 . アタックシミュレーション ネットワークシステムに擬似ハッカーとして進入攻撃をかけること
- * 7 . セキュリティ機器 ネットワーク上に流れる情報の安全性を高めるための機器、ソフトウェア等をいい、ファイアウォール、VPN (Virtual Private Network - インターネットを経由するにもかかわらず、拠点間をあたかも専用回線であるかのように相互に接続し、安全に通信を可能にする技術) 装置、不正侵入検出防御装置 (IDS / IOS)、メールやURL等のコンテンツをフィルタリングする装置、コンピュータウイルス対策ソフト / アプライアンス、迷惑メール対策商品等の総称をいう。
- * 8 . 死活監視 ネットワーク機器等を定期的に監視し、正常に応答があるかを確認する監視作業。
- * 9 . バグ コンピュータプログラムに含まれる誤りや不具合のこと。
- * 10 . セキュリティホール ソフトウェアの設計ミスなどによって生じた、システムのセキュリティ上の弱点。
インターネットに公開されているサーバは誰でもアクセスできるため、セキュリティホールを放置しておく、悪意のあるユーザに不正にコンピュータを操作されてしまう可能性がある。
- * 11 . OEM 相手先ブランドで販売される製品の製造またはサービスの提供を行うこと。
- * 12 . オープンソース ソフトウェアの設計図にあたるソースコードを、インターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布が行えるようにすること。また、そのようなソフトウェア。
- * 13 . ファイアウォール 組織内のコンピュータネットワークへ外部から侵入されるのを防ぐシステム。また、そのようなシステムが組みこまれたコンピュータ。
- * 14 . IDS Intrusion Detection Systemの略
通信回線を監視し、ネットワークへの侵入を検知して管理者に通報するシステム。
- * 15 . IPS Intrusion Prevention Systemの略
サーバやネットワークへの不正侵入を阻止するツール。ネットワークの境界などに設置する専用の機器 (アプライアンス) や、サーバに導入するソフトウェアなどの形で提供される。
- * 16 . ISMS Information Security Management Systemの略
企業などの組織が情報を適切に管理し、機密を守るための包括的な枠組み。コンピュータシステムのセキュリティ対策だけでなく、情報を扱う際の基本的な方針 (セキュリティポリシー) や、それに基づいた具体的な計画、計画の実施・運用、一定期間ごとの方針・計画の見直しまで含めたトータルなリスクマネジメント体系のことを指す。
- * 17 . ASP Application Service Providerの略
ビジネス用のアプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客にレンタルする事業者のこと。

*18 . インターフェース

二つのものの間に立って、情報のやり取りを仲介するもの。また、その規格。IT関連では、「ハードウェアインターフェース」「ソフトウェアインターフェース」「ユーザーインターフェース」の三つに大別できる。

*19 . S I

システムインテグレーター (System Integrator) の略
顧客の業務内容を分析し、問題に合わせた情報システムの企画、構築、運用などの業務を一括して請け負う業者のこと。システムの企画・立案からプログラムの開発、必要なハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、完成したシステムの保守・管理までを総合的に行う事業者のこと。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
36	32.1	1.5	4,296,306

- (注) 1．従業員数は就業人員であります。
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3．従業員数が年間で9名増加しておりますが、業容拡大に伴う採用増によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におきまして当社は、事業目的であるネットワーク・セキュリティ・サポートの推進のため積極的な事業展開を行いました。

マネージド・セキュリティ・サポート・プロバイダー事業（以下「MSSP事業」という。）におきましては、顧客のセキュリティに対するニーズが多様化し、価格低減への要請も一段と厳しさを増しておりますが、コンピュータウィルスを主な原因とする情報漏えい事件が多数発生し、情報セキュリティ対策への関心が高まったことを背景に、セキュリティシステムの導入・構築やセキュリティ監査の受注が好調に推移いたしました。また、それに伴う新規の運用・監視サービス提供の顧客獲得の増加が図れた結果、サービス収入も好調に推移し、売上高は836,444千円（前事業年度比136.0%）、売上総利益は236,659千円となりました。

一方、ログ・アナリシス・プロバイダー事業（以下「LAP事業」という。）におきましては、既存のASPサービスの受注が順調に推移いたしました。さらに、顧客からの要望が高かった、ネットワークに設置することにより顧客自らがログの蓄積及び解析ができる環境を提供するログステア・エンタープライズ（LogStare Enterprise）の制作を年度当初から行った結果、第4四半期から業績に寄与したことなどにより、売上高は114,356千円（同403.4%）、売上総利益は80,512千円となりました。

以上のような結果、当事業年度における業績は、売上高950,801千円（前年比307,215千円の増加）、営業利益125,934千円（前年比105,845千円の増加）、経常利益121,041千円（前年比98,240千円の増加）、当期純利益76,579千円（前年比55,182千円の増加）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が121,023千円となり、前事業年度末に比べ52,396千円増加し、当事業年度末には205,981千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は64,002千円となりました。これは税引前当期純利益121,023千円の計上、売上債権の増加額90,020千円、仕入債務の増加額19,508千円、たな卸資産の増加額14,343千円が主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は40,755千円となりました。これは販売目的のソフトウェアの資産計上等無形固定資産の取得による支出29,547千円、有形固定資産の取得による支出10,158千円が主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は29,150千円となりました。これは株式の発行による収入29,150千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

第5期の仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第5期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比(%)
MSSP事業(千円)	481,997	133.9
LAP事業(千円)	1,043	261.4
合計(千円)	483,041	134.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

第5期の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	第5期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
MSSP事業(千円)	918,902	146.9	104,051	481.9
LAP事業(千円)	127,458	321.3	24,424	215.7
合計(千円)	1,046,360	157.3	128,475	390.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第5期の販売実績を事業の部門別及び商品売上高・サービス収入の別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別	第5期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比 (%)
M S S P事業	836,444	136.0
セキュリティプロダクト販売	561,464	137.0
サービス収入	274,979	134.0
セキュアシステム導入(構築)コンサルティングサービス	98,793	117.2
監視・運用サービス	85,392	216.9
セキュリティ・ヘルプデスクサービス	65,839	88.8
セキュリティ監査サービス	24,955	336.3
L A P事業	114,356	403.4
セキュリティプロダクト販売	1,130	150.3
サービス収入	113,226	410.3
LogStare導入(構築)コンサルティングサービス	4,220	92.1
LogStareサービス(CRS、ASP Lite、ASP、MSP)	34,189	148.6
LogStareEnterprise	74,816	-
商品売上高 合計	562,594	137.0
サービス収入 合計	388,206	166.7
総合計	950,801	147.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 第4期及び第5期の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第4期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		相手先	第5期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)		金額(千円)	割合(%)
新日鉄ソリューションズ株式会社	117,174	18.2	ネットワンシステムズ株式会社	102,953	10.8

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

自社の情報セキュリティに対して、情報漏えい防止対策が不十分であると認識している企業が増えており、今後これらの対策を強化するために情報セキュリティ投資を増加させることが見込まれております。

一方、大企業のファイアウォール関連システム及びサポートサービスの導入は、全般的に概ね完了してきているものと考えられ、今後は、新たなセキュリティ製品及びシステムの開発並びに中小規模企業への情報セキュリティ需要の掘り起こしが必要であると考えられます。

(2) 事業展開方針

コンピュータネットワークセキュリティを事業の目的とする当社は、設立以来一貫して不正アクセス対策及びログ解析を重点戦略事業として取り組んでまいりましたが、今後とも、より強固で安全なネットワークセキュリティシステム及びセキュリティサービスの提供を通じて、社会から信頼される企業を目指してまいります。

(3) 当面の対処すべき課題

A．専門的なセキュリティ技術者の確保と育成

セキュリティ市場が急速に拡大する中で、ネットワーク及びセキュリティに関連した専門的な技術者が不足しており、その確保が今後の事業計画を達成していくための重要な経営課題となっております。

また、多様化するコンピュータウイルスや高度なネットワーク技術を持つハッカーによる不正アクセスは絶えず進化し、ますます対応を複雑化かつ高度化していくものと見られております。これらに対抗できる技術力をもった人材の確保・育成が事業の展開上必要であります。

さらに、顧客の極めて高度な機密情報を扱うことから、より高い倫理観を持つ技術者であることも重要な要素であります。

これらの課題を解決するために、優秀な人材については、企業規模の拡大に伴い質量ともに確保するために定期採用及び中途採用を引き続き行うこと、また既存社員も含めてネットワークセキュリティ等情報先端技術の習得を図るための教育プログラムの充実・拡充を図っていくことを計画しております。

B．多様なセキュリティ分野への対応

当社は、今後は外部からの不正アクセスやウイルス対策などネットワークを經由した外部からの脅威への対応に加えて、情報漏洩対策等内部セキュリティへの対応をはじめ多様なセキュリティ分野への対応が課題であると認識しております。

これらの課題に対処するため、当社の主力領域である境界セキュリティ分野に加えて、今後は情報漏洩対策などの内部セキュリティ分野の開拓を強化します。更に物理的セキュリティや通信分野と融合するITセキュリティ周辺関連分野にも着目し、サービスメニューの開発及び有望なセキュリティ商品への対応等に積極的に取り組み、継続的な成長を目指してまいります。

C．営業基盤の強化

当社は、今後のセキュリティ市場は、中小規模企業でのセキュリティ対策の必要性の認識が高まり、従来の大手企業、官公庁市場に加えて、これら中小規模企業をターゲットとする営業基盤の拡大強化が課題であると考えております。

営業基盤の拡大にあたっては、販売パートナーの更なる拡大強化に加えて、直接エンドユーザーにアプローチする営業戦略を強化するよう努めてまいります。

D．管理体制の充実

当社は、既存事業の成長への積極的な取り組みを行う一方で、管理体制をさらに充実させ、会社の成長と経営管理のバランスの取れた組織運営体制の一層の確立が重要であると考えております。また、原価計算をより精緻なものとするため、平成17年4月よりサービスライン別の個別原価計算を実施しており、今後も経営管理数値の一層の精度を高めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業、その他においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り有価証券報告書提出日（平成18年6月29日）現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業内容について

3月及び9月への売上集中について

通常、下半期の売上高は、上半期のそれを上回る傾向にあります。これは、当社がサービスを提供するユーザーが法人ユーザーであり、予算等の関係から顧客の情報化投資の実施が、決算月の集中する3月、9月に偏重する傾向がある（より3月に偏重する傾向がある）ためであります。このため、これらの月の営業活動の状況が当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

特定の取引先への依存について

・仕入先について

当社が提供するネットワークセキュリティサービスは、ソフトウェア及びハードウェア並びにソフトウェアをインストールしたハードウェア（以下、ネットワーク機器といいます。）の販売及び構築を伴って提供しております。したがって、当社は、これらのネットワーク機器を安定的かつ安価に調達するために平成18年3月期仕入高の48.2%は、株式会社アズジェントに依存しております。当社としては、今後も引き続き同社との友好的な取引を継続していく方針ですが、こうした仕入が今後も安定的に推移する保証はありません。

また、同社から購入したセキュリティ製品が顧客の要求するセキュリティ対策に速やかな機能拡張などの対応ができない等の支障が起きた場合には、一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、これまでに主要仕入先への買掛金等の支払について問題となったことはありません。

競合について

・自社開発ソフトウェア（「LogStare」）の機能拡張

OSベンダーや、コンピュータハードウェアベンダーの多くの企業において、当社が提供する機能を有するソフトウェアと同様の機能を自社開発した上で、その機能を付加し、製品を強化する可能性があります。もし、その機能が当社の製品と比べて高品位なものであれば、当社の業績に影響を与える可能性があります。

・競合他社について

当社と競合するサービスを提供している会社が、今後、当社以上に莫大な資金を投入することにより、顧客のニーズにいち早く対応した最先端の技術を駆使して当社の提供しているサービスより優れた高品質の競合サービスを開発する可能性があります。このような場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ソフトウェア開発体制における一部技術者への依存について

比較的新しいネットワーク・セキュリティ分野においては、ソフトウェア開発の重要な部分を一部の限られた技術者たちに依存せざるを得ません。特に、この分野における技術者は、需要に比して供給が不足しているのが現状であり、当該技術者をめぐる各社の競争は激化の一途をたどっております。そのような状況の中、当社の扱っているソフトウェア開発業務の主要な役割を果たしている技術者たちが、将来においても、当社に在籍し続けるという保証はありません。仮に、主要技術者が競合他社に移籍するような事態になれば、当社の業績に影響を与える可能性があります。

サービス内容について

当社の既存サービスが、今後登場する他社サービスに対して技術的・價格的に優位性を保持しうる保証はありません。当社が活動する市場は、急速な技術的進歩、顧客のニーズの変化、頻繁な新セキュリティ関連商品の登場、業界標準の急速な進化を特徴としております。このような変化に当社が敏速に対応し得ない場合、当社の事業に影響が生じることがあります。

また、斬新な技術を実装した新商品の登場、或いは、新たな業界標準の登場により、当社の既存のサービスが陳腐化し市場性を失うことがあります。当社は技術の進化を継続的に観察し、セキュリティ関連商品と市場の変容の兆しを捉え、他社に先んじて変化をむしろ商機として捉えることに鋭意注力していますが、かかる努力が常に結実しうるかの保証はありません。

システム障害について

当社のサービスは、コンピュータシステムと通信ネットワークに大きく依存しております。したがって、当社のサービスは、システム障害、自然災害、停電等の予期せぬ事由により、提供を停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。

当社では、想定される障害に備え、自家発電設備を備え耐震性、漏水防止性、防火性等に優れたインテリジェントビルでのサービス提供、及び技術的対応を講じている他、24時間体制で監視体制を敷いておりますが、万一かかる事態が発生した場合には、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制について

経営者への依存について

当社の代表取締役社長である米今政臣は、当社の筆頭株主であるとともに、当社の企業運営全般に渡り大きく関与しております。当社では、取締役会や重要会議等における役員間の意思疎通等を通じて、経営リスクの軽減に努めておりますが、米今政臣が当社を離れるような事態が生じた場合、当社の企業運営に大きな影響を与える可能性があります。

小規模組織について

当社は平成18年3月31日現在、役員6名、従業員36名と会社規模が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。当社は、営業部、技術部、経営管理部の3部門制を敷いておりますが、いずれも現在の人員数は必ずしも十分とは言えず、今後の事業拡大に備え、先行投資的な人員の拡充が重要であると考えています。

しかし、当社が必要とする人材を必要数、適時に確保するのは容易ではなく、適切かつ十分な人的・組織的対応ができなくなるおそれがあります。

経営成績及び社歴が浅いことについて

当社は平成13年8月20日に設立されており、設立後の経過期間は5年不足と社歴が浅く、また、第2期及び第3期事業年度にはそれぞれ経常損失を計上しており、期間業績の比較を行うための十分な数値が得られません。今後の事業展開につきましても、売上高、利益率等、過年度の経営成績だけでは、今後の当社業績の判断材料としては不十分な面があります。

情報管理体制について

当社は、2004年6月11日に財団法人日本品質保証機構からI S M S (Ver.2)の認証を受け、当社の顧客、役員及び従業員の個人情報をも含めた社内の情報管理には十分な注意を払っております。具体的には、社内システムは複数のファイアウォール、アンチウィルスシステム、メールチェックシステムにより保護され、セキュリティの信頼性を高めております。また、主要サーバは複数台で稼働させる方式をとっており、無停電かつ厳重に管理されたサーバールームに設置され、事故、障害時に迅速に回復できるよう運用しております。

また、ユーザ保守データは、社内ネットワークへのパスワードのみならず、それぞれのサーバデータへのアクセスも制限されており、社外からのサーバへのアクセスも暗号化されたシステム構成となっております。

さらに、当社は、全ての役員、従業員との間において入社時および退職時に機密保持に係る「秘密保持契約書」を個別に締結するなど、情報の漏洩の未然防止に努めております。

しかしながら、このような対策を以ってしても個人情報を含むそれらの重要情報にかかる社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社が損害賠償請求を受ける可能性があります。また、当社の信用を失墜し、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 仕入に関する基本契約

契約書名	取引基本契約書
締結先名	株式会社アズジェント
契約期間	平成14年1月1日から平成14年12月31日まで（以後1年毎の自動更新）
主な契約内容	商品の仕入に関する基本契約
契約書名	マスターディストリビュータ基本契約書
締結先名	インターネット セキュリティ システムズ株式会社
契約期間	平成17年7月4日から平成18年7月3日まで（以後1年毎の自動更新）
主な契約内容	商品の仕入に関する基本契約

(2) 販売に関する基本契約

契約書名	業務委託基本契約書
締結先名	新日鉄ソリューションズ株式会社
契約期間	平成13年10月1日から平成14年9月30日まで（以後1年毎の自動更新）
主な契約内容	販売に関する基本契約

(3) 本社（セキュリティオペレーションセンターを含む）建物に関する契約

契約書名	建物賃貸借契約書
締結先名	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
契約期間	平成15年11月1日から平成19年12月31日まで（以後2年毎の自動更新）
主な契約内容	本社（セキュリティオペレーションセンターを含む）賃貸借契約

6【研究開発活動】

当社は、MSSP事業における運用・監視サービスを提供する目的で自社利用するソフトウェア開発及び運用・監視サービスを提供する際のポータルサイト制作に係る当事業年度の研究開発費総額2,915千円を研究開発費として計上しております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当事業年度の経営成績は、M S S P事業においては、継続サービスの提供を目的とした顧客の獲得に注力し、サービスメニューの拡充、運用・監視オペレーションレベルの向上等に積極的に取り組んでまいりました。また、L A P事業においては、前事業年度において今後の可能性が見込める確信を得たことから、当該サービス提供ソフトである「LogStare」の本格的な商品化に取り組み、顧客獲得とともに同事業の推進に取り組んでまいりました。さらに、顧客獲得に伴い、ネットワークセキュリティ機器の販売および導入コンサルティングならびに構築サービス売上も順調に推移しました。

この結果、売上高950,801千円（前年比307,215千円の増加）となりました。

M S S P事業及びL A P事業においては、技術担当者のオペレーションレベルの向上を図るとともに、各技術者別の工数管理を徹底させる施策を実施するなど原価の低減に努めてきた結果、売上原価は、633,629千円（前年比168,212千円の増加）となりました。売上に占める売上原価の割合は66.6%となりました。

販売費及び一般管理費は191,237千円（前年比33,157千円の増加）となりました。

主な内訳は、役員報酬46,140千円（前年比14,160千円の増加）、給与手当61,789千円（前年比12,095千円の増加）、地代家賃13,718千円（前年比228千円の減少）であります。研究開発費は2,915千円（前年比12,379千円の減少）となりました。

この結果、営業利益は125,934千円（前年比105,845千円の増加）となり、売上高営業利益率は13.3%となりました。

営業外収益は受取利息を114千円計上し116千円（前年比3,267千円の減少）となりました。営業外費用は5,009千円（前年比4,337千円の増加）となりました。これは主に上場準備費4,451千円によるものです。

この結果、経常利益は121,041千円（前年比98,240千円の増加）となりました。

特別損失は18千円となりました。これは固定資産除却損によるものです。

税引前当期純利益は121,023千円（前年比98,222千円の増加）となりました。

当期純利益については、76,579千円（前年比55,182千円の増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は前期に比べ203,718千円増加し599,688千円となりました。

流動資産の増加（前期比172,682千円増）は、主に現金及び預金、売掛金の増加によるものです。

また、固定資産の増加（前期比31,035千円増）は、主に市場販売目的ソフトウェアの計上によるものであります。

当事業年度末の負債合計は、前期に比べ97,989千円増加し286,845千円となりました。

流動負債の増加は、主に買掛金の増加、未払金及び未払法人税等が増加したことによるものです。

固定負債の増減はありません。

当事業年度末の資本合計は、前期に比べ105,729千円増加し312,843千円となりました。

増加の主な要因は、当期純利益を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は39,705千円であり、主なものは、LAP事業のサービス提供のための販売用ソフトウェア「LogStare Ver3.0」23,137千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	車両運搬 具(千円)	工具、器 具及び備 品(千円)	ソフト ウェア (千円)	差入保証 金(千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市北区)	事務所 設備など	6,881	1,935	5,319	44,545	16,099	74,780	30 (-)
東京オフィス (東京都千代田 区)	事務所 設備など	1,087	-	4,042	-	11,076	16,207	6 (-)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は臨時従業員であり、外書しております。

3. 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名	事業区分の名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (大阪市北区)	M S S P事業 L A P事業	本社事務所	16,793
東京オフィス (東京都千代田区)	M S S P事業 L A P事業	東京オフィス事務所	13,292

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経済動向、業界動向、投資効果等を総合的に勘案して策定しております。なお、平成18年3月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増床面積
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	大阪市北区	現本社事務所全室オペレーションセンター化に伴う営業部門及び管理部門用事務所	25,000	-	自己資金 公募増資	平成18年6月	平成18年7月	290㎡

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	78,000
計	78,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式(注)	19,535	26,135	大阪証券取引所	-
計	19,535	26,135	-	-

(注) 1 平成18年4月24日付で新株引受権及び新株予約権の権利行使があり新株の発行を行いました。この結果、発行済株式総数は4,100株増加し23,635株となっております。

2 当社株式は平成18年6月26日付で、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

1. 平成14年6月30日定時株主総会（第1回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	529	109
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,645(注1,5)	545
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注2,3)	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日より 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

3 新株予約権発行日後に、当該時点での1株あたり行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が当該時点での1株あたり行使価額を下回る場合に限り)の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前1株あたり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。

その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

4 各新株予約権の一部については、これを行行使することができない。

本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない
新株予約権の譲渡、質入れその他の処分をすることができない。

その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

5 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行予定数から未付与数および退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じている。

2. 平成15年3月27日臨時株主総会（第2回新株予約権）

区分	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）	79	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	395（注1,5）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	40,000（注2,3）	同左
新株予約権の行使期間	平成15年3月27日より 平成25年3月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 40,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

2 本新株予約権発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

3 新株予約権発行日後に、当該時点での1株あたり行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が当該時点での1株あたり行使価額を下回る場合に限り）の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{調整前1株あたり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。

その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

- 4 各新株予約権の一部については、これを行使することができない。
本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない
新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。
その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行予定数から未付与数および退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じている。

3. 平成17年6月21日定時株主総会（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）	50	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	250（注1,5）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	45,000（注2,3）	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日より 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 45,000 資本組入額 22,500	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

2 本新株予約権発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

3 新株予約権発行日後に、当該時点での1株あたり行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が当該時点での1株あたり行使価額を下回る場合に限り）の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{調整前1株あたり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。

その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

4 各新株予約権の一部については、これを行使することができない。
本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない
新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。

その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

5 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行予定数から未付与数および退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じている。

以下は、旧商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債であります。

第1回新株引受権付社債等

銘柄 (発行年月日)	事業年度末現在 (平成18年3月31日)			提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)		
	新株引受権 の残高 (千円)	新株引受権 の権利行使 により発行 する株式の 発行価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権 の残高 (千円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)
平成21年3月24日満期第1回新 株引受権付社債(平成14年3月 25日発行)	20,000	10,000	5,000	-	-	-

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年8月20日 (注)1	200	200	10,000	10,000	-	-
平成13年12月1日 (注)2	260	460	13,000	23,000	-	-
平成14年3月15日 (注)3	1,380	1,840	-	23,000	-	-
平成14年3月27日 (注)4	400	2,240	10,000	33,000	10,000	10,000
平成14年10月20日 (注)5	760	3,000	57,000	90,000	57,000	67,000
平成16年1月22日 (注)6	180	3,180	20,250	110,250	20,250	87,250
平成16年3月15日 (注)7	144	3,324	16,200	126,450	16,200	103,450
平成17年7月31日 (注)8	583	3,907	14,575	141,025	14,575	118,025
平成18年2月28日 (注)9	15,628	19,535	-	141,025	-	118,025

(注)1 会社設立によるものであります。

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

2 有償第三者割当 260株

割当先 米今政臣

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

3 株式分割(1:4)によるものであります。

4 第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

- 5 有償第三者割当 760株
 割当先 大阪投資育成第2号投資事業有限責任組合
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（委託者マイブイシー投資法人の特定金外信託に係る受託者）
 日本アジア投資株式会社
 りそなキャピタル1号投資事業有限責任組合
 発行価格 150,000円
 資本組入額 75,000円
- 6 有償第三者割当 180株
 割当先 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（委託者マイブイシー投資法人の特定金外信託に係る受託者）
 日本アジア投資株式会社
 発行価格 225,000円
 資本組入額 112,500円
- 7 有償第三者割当 144株
 割当先 NVCC関西1号投資事業組合
 NVCC関西2号投資事業組合
 エヌ・ブイ・シー・シー関西三号投資事業有限責任組合
 ファーストサーバ株式会社
 発行価格 225,000円
 資本組入額 112,500円
- 8 第1回新株予約権の権利行使
 発行価格 50,000円
 資本組入額 25,000円
- 9 株式分割（1：5）によるものであります。
- 10 平成18年4月1日から平成18年5月31日までの間に、第1回新株予約権の権利行使により発行済株式総数が2,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10,500千円増加しております。
- 11 平成18年4月1日から平成18年5月31日までの間に、第1回新株引受権の権利行使により発行済株式総数が2,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10,000千円増加しております。
- 12 決算日後、平成18年6月25日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式2,500株（発行価格170,000円、資本組入額78,200円）発行により、平成18年6月25日に資本金は195,500千円、資本準備金は195,500千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	2	-	-	9	12	-
所有株式数（株）	-	2,380	-	1,240	-	-	15,915	19,535	-
所有株式数の割合（％）	-	12.18	-	6.35	-	-	81.47	100.00	-

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
米今 政臣	奈良県大和郡山市城南町	11,815	60.48
大阪投資育成第2号投資事業 有限責任組合	大阪市北区堂島浜一丁目2番6号	2,625	13.44
野村信託銀行株式会社(マイ ブイシー投資法人信託口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	2,380	12.18
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区永田町二丁目13番5号	1,020	5.22
りそなキャピタル1号投資事 業有限責任組合	東京都中央区京橋一丁目3番1号	675	3.46
NVCC関西1号投資事業組合	東京都港区赤坂七丁目1番16号	250	1.28
ファーストサーバ株式会社	大阪府中央区安土町一丁目8番15号	220	1.13
エヌ・ブイ・シー・シー関西 三号投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂七丁目1番16号	150	0.77
NVCC関西2号投資事業組合	東京都港区赤坂七丁目1番16号	100	0.51
三木 亮二	兵庫県西宮市中浜町	100	0.51
高橋 典士	神戸市東灘区御影本町	100	0.51
濱口 隆	大阪府堺市蔵前町	100	0.51
計	-	19,535	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,535	19,535	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	19,535	-	-
総株主の議決権	-	19,535	-

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成14年 6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4名 従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、株主総会決議時における新株発行予定数から未付与及び、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。

決議年月日	平成15年 3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3名 従業員ほか 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、株主総会決議時における新株発行予定数から未付与及び、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。

決議年月日	平成17年 6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4名 従業員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、株主総会決議時における新株発行予定数から未付与及び、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主尊重を経営戦略の重要課題と認識し収益性、安全性の確保に努め、業績に基づいた配当を実施することにより株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。

一方、将来の事業展開と経営体質の強化のために、一定の内部留保も株主各位の利益確保に必要不可欠であると認識しております。

上記の方針に基づき、第5期は内部留保を図り無配とさせていただきます。

内部留保金につきましては、今後の市場ニーズに対応すべく技術体制の強化をするために有効投資してまいりたいと考えております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成18年6月26日付で、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場いたしました。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 社長		米今 政臣	昭和36年6月5日生	昭和61年9月 平成8年11月 平成13年4月 平成13年8月	日本オリベッティ株式会社(現 ジェトロニクス株式会社)入社 新日鉄情報通信システム株式会社(現新日鉄ソリューションズ株式会社)入社 ジェイズ・コミュニケーション株式会社入社 当社設立 代表取締役社長(現任)	13,315
取締役 副社長		三木 亮二	昭和29年1月21日生	昭和54年4月 平成3年10月 平成13年8月	三菱自動車工業株式会社入社 新日鉄情報通信システム株式会社(現新日鉄ソリューションズ株式会社)入社 当社設立 取締役副社長(現任)	1,100
取締役	営業部統括マネージャー	高橋 典士	昭和47年12月18日生	平成8年4月 平成11年10月 平成13年5月 平成13年8月	丸三証券株式会社入社 新日鉄情報通信システム株式会社(現新日鉄ソリューションズ株式会社)入社 ジェイズ・コミュニケーション株式会社入社 当社設立 取締役営業部統括マネージャー(現任)	400
取締役	技術部統括マネージャー	濱口 隆	昭和43年12月16日生	平成4年4月 平成13年9月 平成13年9月 平成17年1月 平成17年6月	新日鉄情報通信システム株式会社(現新日鉄ソリューションズ株式会社)入社 当社 入社 当社 技術部マネージャー 当社 技術部統括マネージャー(現任) 当社 取締役(現任)	400
取締役	経営管理部統括マネージャー	大谷 嘉夫	昭和28年6月4日生	平成5年3月 平成9年8月 平成12年4月 平成16年12月 平成17年1月 平成17年6月 平成18年6月	株式会社ドウシシャ 入社 株式会社ラウンドワン 入社 ビービーネット株式会社 入社 当社 入社 当社 経営管理部統括マネージャー(現任) 当社 執行役員(現任) 当社 取締役(現任)	-
取締役		貝阿彌 俊彦	昭和30年12月16日生	昭和60年10月 平成14年4月 平成18年4月 平成18年6月	国際タイムシェア(現 日本テレコム株式会社)入社 ファーストサーバ株式会社 入社 当社 入社 当社 取締役(現任)	-
取締役		上原 武彦	昭和26年10月24日生	昭和58年3月 昭和63年3月 平成10年2月 平成18年6月	司法研修所 卒業 黒田・上原法律事務所 設立 上原武彦法律事務所 設立 当社 取締役(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		鈴木 宗俊	昭和22年 1月24日生	昭和43年12月 日本オリベッティ株式会社(現 ジェ トロニクス株式会社)入社 平成 8年 5月 株式会社タイネット 入社 平成18年 4月 当社 入社 平成18年 6月 当社監査役(現任)	-
監査役		大江 雄治	昭和17年 1月27日生	昭和35年 3月 株式会社大和銀行入行(現株式会社り そな銀行) 平成 2年 7月 同 長田支店長 平成 8年 6月 株式会社大和銀カード 監査役 平成10年 6月 大和銀企業投資株式会社(現りそなキ ャピタル株式会社)取締役 平成15年 4月 りそなキャピタル株式会社 常務取締 役 平成15年 6月 同 常務取締役 退任 平成15年 8月 ウツミリサイクルシステムズ株式会社 監査役(現任) 平成15年 8月 株式会社レイコフ 顧問(現任) 平成16年 1月 株式会社ケア21 監査役(現任) 平成16年 6月 当社 監査役(現任)	-
監査役		加登 豊	昭和28年 8月26日生	平成 6年 6月 神戸大学経営学部教授(現任) 平成11年 4月 神戸大学大学院経営学研究科教授(現 任) 平成15年 6月 当社監査役(現任)	-
計					15,215

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上を目指した経営の透明性の確保、コンプライアンス体制の整備及び情報開示の推進などを通じて、コーポレート・ガバナンス機能の強化を図ってまいりました。また、経営の迅速化を図ることにより、株主を含むステークホルダーの利益を最大限に尊重することを認識しております。今後一層、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じることにより、コーポレート・ガバナンス機能をさらに強化していくことが経営の重要課題であると位置づけております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役1名で構成されており、取締役会は取締役4名で構成されております。また、当社は、内部統制システムにおいて業務の効率性を追求するとともに内部管理体制、内部統制の強化に努め、牽制機能が働く組織体制の整備に努めております。

取締役会

取締役会は、4名の取締役で構成されております。現在、定例取締役会を月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定や判断が、効率的かつ慎重に行われております。

また、業務執行権限の委譲による執行役員制度を導入して5名の執行役員を選任し全員が取締役会に出席するほか、随時執行役員全員で開催する統括マネージャー会議において、経営課題の共有化を図り全社的に意思決定が必要な事項を取締役会に付議することにより、経営の効率化を図っております。

監査役

当社の監査役は、常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（1名）の2名体制であります。監査役間の連携を密なものとするため定期的に監査役連絡会を開催し情報の共有を図っております。

監査役の監査は、年間の監査方針及び監査計画に基づき、議事録、稟議書、契約書、取引記録等の書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、実施調査等の方法により監査を実施しております。

また、取締役からの聴取、取締役会他重要な会議への出席等を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監査しております。

また、内部監査及び監査法人と緊密な連携を保つため、積極的に情報交換を行い監査の有効性、効率性を高めております。

内部監査

当社の内部監査は、経営管理部内に内部監査担当者を1名おいて実施しております。また、経営管理部に対する内部監査は、営業部門および技術部門が実施する相互監査の体制としております。

内部監査は、内部監査規程に基づき各部門の業務活動全般に対して、適正な業務の遂行、業務上の過誤による不測事態の発生の予防、業務の改善と経営効率の向上等について監査を実施するとともに、監査役および監査法人との連携・調整をはかり、効率的な内部監査の実施に努めております。

監査法人

当社は、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、独立監査人として証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けております。また、年度における監査役監査計画の策定及び監査役の会計監査の実施に際し相互に連携を行い、また、会計上の重要事項につきましては適宜アドバイスを受けております。

内部統制システムの現状

当社では、社内諸規程に基づく適切な権限管理により業務を遂行するとともに、職務権限規程に基づく承認体制を構築しております。また、内部統制システムの有効性を継続的に評価するために、内部監査担当による業務の有効性及び正確性を監査しております。

最近一年間における内部監査及び会計監査の状況

内部監査については、経営管理部内の内部監査担当による内部監査を実施しております。なお、経営管理部に対しては、営業部及び技術部から内部監査を受ける相互監査の形態をとっております。

独立監査人としての会計監査については、あずさ監査法人に委嘱しており、内部監査担当者及び監査役と協働しつつ、独立した立場からの公正不偏な監査が実施されております。

あずさ監査法人の監査の実施状況については以下のとおりであります。

・業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

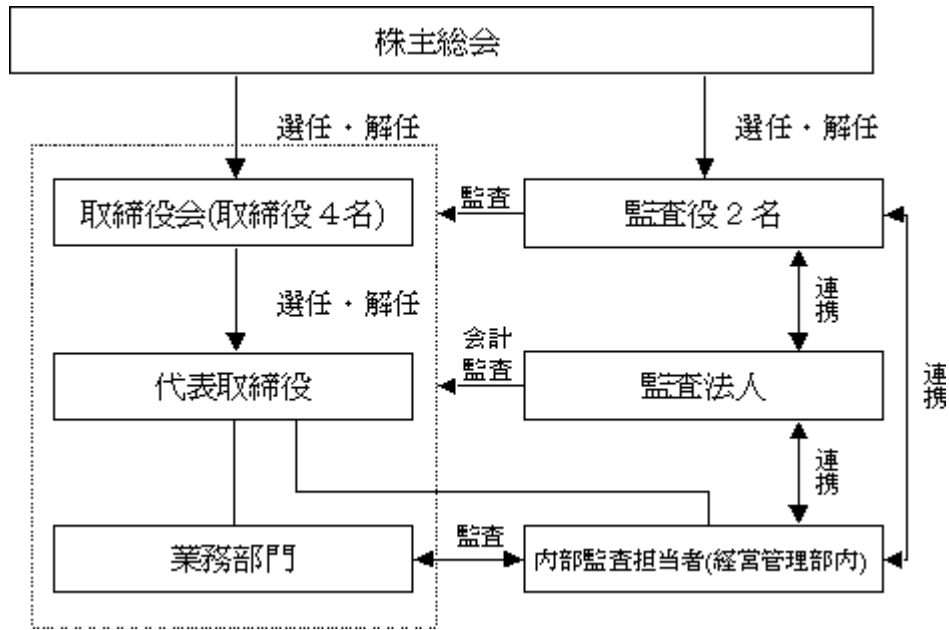
業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
佐藤 雄一	あずさ監査法人	- (注)
近藤 康仁	あずさ監査法人	- (注)

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	会計士補	その他の補助者
2名	3名	-

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制を図示しますと以下のようになります。



(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では事業上の予見可能なリスクを未然に防止するため各部門間の連携を密にし、リスクになる可能性のある事項を相互に監視するとともに、重要な事項については、統括マネージャー会議および取締役会において、対応の検討および対策の決定をしております。

(4) 役員報酬

取締役の年間報酬総額 43,200千円
 監査役の年間報酬総額 2,940千円

(5) 監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 5,000千円
 上記以外の業務に基づく報酬 2,900千円

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成18年5月22日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金			153,585		205,981
2. 売掛金			173,058		263,079
3. 商品			591		444
4. 原材料			-		14,321
5. 仕掛業務			-		168
6. 前渡金			-		4,045
7. 前払費用			5,287		6,623
8. 繰延税金資産			-		9,471
9. 未収入金			975		2,046
流動資産合計			333,499	84.2	506,181
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		12,362		12,362	
減価償却累計額		3,008	9,353	4,393	7,968
2. 車両運搬具		-		2,735	
減価償却累計額		-	-	800	1,935
3. 工具、器具及び備品		9,244		16,459	
減価償却累計額		4,601	4,642	7,097	9,361
有形固定資産合計			13,996	3.5	19,266
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア			-		44,545
2. 電話加入権			241		241
3. ソフトウェア仮勘定			20,937		-
無形固定資産合計			21,178	5.4	44,786
(3) 投資その他の資産					
1. 長期前払費用			491		800
2. 繰延税金資産			-		1,477

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 差入保証金			26,805		27,175
投資その他の資産合計			27,297	6.9	29,453
固定資産合計			62,471	15.8	93,507
資産合計			395,970	100.0	599,688
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金			113,699		133,208
2. 未払金			4,809		14,189
3. 未払費用			4,765		6,554
4. 未払法人税等			2,776		56,888
5. 前受金			27,305		31,766
6. 預り金			1,059		2,340
7. 賞与引当金			9,900		13,000
8. 未払消費税等			4,540		8,898
流動負債合計			168,856	42.6	266,845
固定負債					
社債			20,000		20,000
固定負債合計			20,000	5.1	20,000
負債合計			188,856	47.7	286,845
(資本の部)					
資本金	1		126,450	31.9	141,025
資本剰余金					
資本準備金		103,450			118,025
資本剰余金合計			103,450	26.1	118,025
利益剰余金					
当期末処分利益又は当 期末処理損失()		22,786			53,793
利益剰余金合計			22,786	5.8	53,793
資本合計			207,113	52.3	312,843
負債・資本合計			395,970	100.0	599,688

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 商品売上高		410,713			562,594		
2. サービス収入		232,872	643,585	100.0	388,206	950,801	100.0
売上原価							
1. 商品期首たな卸高		592			591		
2. 当期商品仕入高		360,283			483,041		
合 計		360,876			483,633		
3. 商品期末たな卸高		591			444		
商品売上原価		360,284			483,188		
4. サービス原価		105,131	465,416	72.3	150,440	633,629	66.6
売上総利益			178,169	27.7		317,171	33.4
販売費及び一般管理費	1.2		158,079	24.6		191,237	20.1
営業利益			20,089	3.1		125,934	13.3
営業外収益							
1. 受取利息		3			114		
2. 雇用助成金収入		3,379			-		
3. 雑収入		0	3,383	0.5	1	116	0.0
営業外費用							
1. 支払利息		69			-		
2. 社債利息		334			324		
3. 支払保証料		268			-		
4. 為替差損		-			233		
5. 上場準備費用		-	672	0.1	4,451	5,009	0.6
経常利益			22,800	3.5		121,041	12.7
特別損失							
固定資産除却損	3	-	-	-	18	18	0.0
税引前当期純利益			22,800	3.5		121,023	12.7
法人税、住民税及び事業税		1,404			55,393		
法人税等調整額		-	1,404	0.2	10,948	44,444	4.6
当期純利益			21,396	3.3		76,579	8.1
前期繰越損失()			44,182			22,786	
当期末処分利益又は当期末処理損失()			22,786			53,793	

サービス原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		-	-	13,612	7.5
労務費		90,332	63.9	103,908	57.1
経費	1	51,031	36.1	64,351	35.4
当期総サービス原価		141,364	100.0	181,872	100.0
期末仕掛業務		-		168	
他勘定振替高	2	36,232		31,263	
当期サービス原価		105,131		150,440	

1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
地代家賃	27,098千円	27,073千円
通信費	3,859	5,397
減価償却費	2,923	9,522
業務委託費	8,561	9,615
賃借料	1,774	1,821
消耗品費	2,698	4,672
水道光熱費	1,883	2,000

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
研究開発費	15,294千円	2,915千円
ソフトウェア仮勘定	20,937	28,347
合計	36,232	31,263

(原価計算の方法)

サービス原価については、セキュリティシステムの導入・構築等に係る原価を集計しております。

また、ソフトウェアの開発については個別原価計算を行っておりません。

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、個別原価計算によるおります。

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		22,800	121,023
減価償却費		3,532	10,890
賞与引当金の増減額 (減少額)		243	3,100
固定資産除却損		-	18
受取利息		3	114
支払利息		69	-
社債利息		334	324
売上債権の増減額 (増加額)		55,763	90,020
たな卸資産の増減額 (増加額)		1	14,343
仕入債務の増減額 (減少額)		25,891	19,508
前受金の増減額 (減少額)		24,896	4,461
その他		4,070	12,004
小計		26,071	66,852
利息の受取額		3	114
利息の支払額		404	256
法人税等の支払額		565	2,709
営業活動によるキャッシュ・フロー		25,106	64,002

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		2,012	10,158
無形固定資産の取得による支出		20,113	29,547
差入保証金の差入による支出		-	350
短期貸付による支出		-	27,000
短期貸付金の回収による収入		-	27,000
その他		290	700
投資活動によるキャッシュ・フロー		21,836	40,755
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		50,000	-
短期借入金の返済による支出		50,000	-
株式の発行による収入		-	29,150
財務活動によるキャッシュ・フロー		-	29,150
現金及び現金同等物の増加額		3,269	52,396
現金及び現金同等物の期首残高		150,315	153,585
現金及び現金同等物の期末残高		153,585	205,981

【損失処理計算書及び利益処分計算書】

損失処理計算書

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月21日)				当事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処理損失			22,786	当期末処分利益			53,793
次期繰越損失			22,786	次期繰越利益			53,793

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)										
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p style="text-align: center;">-</p> <p style="text-align: center;">-</p>	<p>商品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>原材料 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛業務 個別法による原価法を採用しております。</p>										
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">5～18年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づくこととしております。</p>	建物	5～18年	工具、器具及び備品	4～15年	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">5～18年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">6年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法を採用しております。また市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。</p>	建物	5～18年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	4～15年
建物	5～18年											
工具、器具及び備品	4～15年											
建物	5～18年											
車両運搬具	6年											
工具、器具及び備品	4～15年											
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>										
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>										

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

追加情報

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が1,452千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)												
<p>1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">100,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">3,324株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	100,000株	発行済株式総数	普通株式	3,324株	<p>1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">78,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">19,535株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	78,000株	発行済株式総数	普通株式	19,535株
授権株式数	普通株式	100,000株											
発行済株式総数	普通株式	3,324株											
授権株式数	普通株式	78,000株											
発行済株式総数	普通株式	19,535株											
<p>2 配当制限</p> <p>新株引受権付社債(平成14年3月25日発行)の引受契約により、次の配当制限を受けております。</p> <p>本社債の未償還残高が存する限り税引後当期純利益を超えて配当しようとするときは、あらかじめ新株引受権付社債権者の承諾をうるものとする。</p>	同左												
<p>3 資本の欠損の額は22,786千円であります。</p>	<p>3 -</p>												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
<p>1 販売費に属するおおよその割合は39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は61%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">31,980</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">49,693</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,935</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">9,573</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">13,947</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">608</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">15,294</td> </tr> </table>	(単位：千円)		役員報酬	31,980	給与手当	49,693	賞与引当金繰入額	3,935	法定福利費	9,573	地代家賃	13,947	減価償却費	608	研究開発費	15,294	<p>1 販売費に属するおおよその割合は27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は73%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">46,140</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">61,789</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7,700</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">10,140</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">13,718</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,286</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,915</td> </tr> </table>	(単位：千円)		役員報酬	46,140	給与手当	61,789	賞与引当金繰入額	7,700	法定福利費	10,140	地代家賃	13,718	減価償却費	1,286	研究開発費	2,915
(単位：千円)																																	
役員報酬	31,980																																
給与手当	49,693																																
賞与引当金繰入額	3,935																																
法定福利費	9,573																																
地代家賃	13,947																																
減価償却費	608																																
研究開発費	15,294																																
(単位：千円)																																	
役員報酬	46,140																																
給与手当	61,789																																
賞与引当金繰入額	7,700																																
法定福利費	10,140																																
地代家賃	13,718																																
減価償却費	1,286																																
研究開発費	2,915																																
<p>2 研究開発費の総額 15,294千円</p>	<p>2 研究開発費の総額 2,915千円</p>																																
<p>3</p>	<p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">18千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	18千円	計	18千円																												
工具、器具及び備品	18千円																																
計	18千円																																

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在) (千円) 現金及び預金 153,585 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 現金及び現金同等物 <u>153,585</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (千円) 現金及び預金 205,981 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 現金及び現金同等物 <u>205,981</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

第4期(平成17年3月31日現在)

リース取引は行っておりますが、1件あたりの金額が少額であるため、財務諸表等規則第8条の6第6項により、リース取引関係の注記は記載しておりません。

第5期(平成18年3月31日現在)

リース取引は行っておりますが、1件あたりの金額が少額であるため、財務諸表等規則第8条の6第6項により、リース取引関係の注記は記載しておりません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

第4期(平成17年3月31日現在)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

第5期(平成18年3月31日現在)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

第4期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

第5期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

第4期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第5期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 : 千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">4,019</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">589</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,608</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,386</td></tr> <tr><td>一括償却資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">422</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">81</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,092</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,982</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">7,591</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">7,591</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">3.1%</td></tr> <tr><td>繰越欠損金損金算入額</td><td style="text-align: right;">37.9%</td></tr> <tr><td>軽減税率適用に伴う差異</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税効果未認識</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6.2%</td></tr> </table>	流動資産		賞与引当金	4,019	未払事業税	589	計	4,608	固定資産		減価償却費償却超過額	1,386	一括償却資産償却超過額	422	繰延資産償却超過額	81	繰越欠損金	1,092	計	2,982	繰延税金資産小計	7,591	評価性引当額	7,591	繰延税金資産合計	-	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	住民税均等割額	3.1%	繰越欠損金損金算入額	37.9%	軽減税率適用に伴う差異	0.2%	税効果未認識	0.8%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.2%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 : 千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">5,278</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,193</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,471</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費償却超過額</td><td style="text-align: right;">481</td></tr> <tr><td>一括償却資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">947</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">48</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,477</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">10,948</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>繰越欠損金損金算入額</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>軽減税率適用に伴う差異</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>法人税税額控除</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36.7%</td></tr> </table>	流動資産		賞与引当金	5,278	未払事業税	4,193	計	9,471	固定資産		減価償却費償却超過額	481	一括償却資産償却超過額	947	繰延資産償却超過額	48	計	1,477	繰延税金資産合計	10,948	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	住民税均等割額	0.6%	繰越欠損金損金算入額	0.9%	軽減税率適用に伴う差異	0.2%	法人税税額控除	1.7%	その他	1.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7%
流動資産																																																																																			
賞与引当金	4,019																																																																																		
未払事業税	589																																																																																		
計	4,608																																																																																		
固定資産																																																																																			
減価償却費償却超過額	1,386																																																																																		
一括償却資産償却超過額	422																																																																																		
繰延資産償却超過額	81																																																																																		
繰越欠損金	1,092																																																																																		
計	2,982																																																																																		
繰延税金資産小計	7,591																																																																																		
評価性引当額	7,591																																																																																		
繰延税金資産合計	-																																																																																		
法定実効税率	40.6%																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%																																																																																		
住民税均等割額	3.1%																																																																																		
繰越欠損金損金算入額	37.9%																																																																																		
軽減税率適用に伴う差異	0.2%																																																																																		
税効果未認識	0.8%																																																																																		
その他	0.4%																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.2%																																																																																		
流動資産																																																																																			
賞与引当金	5,278																																																																																		
未払事業税	4,193																																																																																		
計	9,471																																																																																		
固定資産																																																																																			
減価償却費償却超過額	481																																																																																		
一括償却資産償却超過額	947																																																																																		
繰延資産償却超過額	48																																																																																		
計	1,477																																																																																		
繰延税金資産合計	10,948																																																																																		
法定実効税率	40.6%																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																																																																		
住民税均等割額	0.6%																																																																																		
繰越欠損金損金算入額	0.9%																																																																																		
軽減税率適用に伴う差異	0.2%																																																																																		
法人税税額控除	1.7%																																																																																		
その他	1.9%																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7%																																																																																		

(持分法損益等)

第 4 期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)

該当事項はありません。

第 5 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第 4 期 (自平成16年 4 月 1 日 至平成17年 3 月31日)

該当事項はありません。

第 5 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	米今政臣	-	-	当社代表取締役	直接 60.48	-	-	ストックオプションの行使	29,150	-	-
	取引条件及び取引条件の決定方針等 (1) 上記のストックオプション行使取引は、平成14年 7 月 1 日発行の第 1 回新株予約権の新株予約権行使によるものです。 なお、株式数は583株であり、行使価格は50,000円であります。 (2) 米今政臣は「主要株主」にも該当します。										

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 62,308円62銭	1株当たり純資産額 16,014円49銭
1株当たり当期純利益金額 6,436円93銭	1株当たり当期純利益金額 4,124円26銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載していません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載していません。</p> <p>また、当社は平成18年2月28日付で普通株式1株に対し普通株式5株の割合で株式分割を行いました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 12,461円72銭 1株当たり当期純利益金額 1,287円39銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載していません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益(千円)	21,396	76,579
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	21,396	76,579
期中平均株式数(株)	3,324	18,568

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要</p>	<p>第1回新株予約権（新株予約権の数1,118個）及び第2回新株予約権（新株予約権の数85個）。これらの詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」の記載のとおりであります。</p> <p>第1回新株引受権付社債（新株引受権の残高20,000千円）。これらの詳細は「社債明細表」に記載のとおりであります。</p>	<p>第1回新株予約権（新株予約権の数529個）、第2回新株予約権（新株予約権の数79個）及び第3回新株予約権（新株予約権の数50個）。これらの詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」の記載のとおりであります。</p> <p>第1回新株引受権付社債（新株引受権の残高20,000千円）。これらの詳細は「社債明細表」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1. 当社は平成17年7月31日付で第1回新株予約権に係る新株予約権の行使により、株式数等が次のとおり増加しております。</p> <p>(1) 新株予約権の行使日 平成17年7月31日</p> <p>(2) 新株予約権の行使により 当社普通株式 583株 発行する株式の種類及び 数</p> <p>(3) 新株予約権の行使により 1株につき 50,000円 発行する株式の発行価額</p> <p>(4) 新株予約権の行使により 29,150,000円 発行する株式の発行価額 の総額</p> <p>(5) 新株予約権の行使により 14,575,000円 発行する株式の資本組入 額</p> <p>(6) 新株式の配当起算日 平成17年4月1日</p>	<p>1. 当社は平成18年4月24日付で第1回新株引受権付社債に係る新株引受権の行使により、株式数等が次のとおり増加しております。</p> <p>(1) 新株引受権の行使日 平成18年4月24日</p> <p>(2) 新株引受権の行使により 当社普通株式 発行する株式の種類及び 数 2,000株</p> <p>(3) 新株引受権の行使により 1株につき 10,000円 発行する株式の発行価額</p> <p>(4) 新株引受権の行使により 20,000,000円 発行する株式の発行価額 の総額</p> <p>(5) 新株引受権の行使により 10,000,000円 発行する株式の資本組入 額</p> <p>(6) 新株式の配当起算日 平成18年4月1日</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>2. 当社は、平成17年6月21日開催の第4期定時株主総会で決議した商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成18年2月8日開催の取締役会において決議し、下記のとおり発行しております。</p> <p>(1) 新株予約権の数(個) 50個</p> <p>(2) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(3) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式50株</p> <p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額 払込金額 1株当たり225,000円 資本組入額 1株当たり112,500円</p> <p>ただし、新株予約権発行日後に、当該時点での1株あたり行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が当該時点での1株あたり行使価額を下回る場合に限り、)の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{調整前1株あたり行使価額}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。</p> <p>その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 11,250,000円</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 平成19年7月1日より 平成25年6月30日まで</p> <p>(7) 付与対象者の区分および人数 当社従業員20名 取締役4名</p> <p>(注) 付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、株主総会決議時における新株発行予定数から未付与および、退職等の理由により権利を喪失した者の人数ならびに新株予約権の数を減じております。</p>	<p>2. 当社は平成18年4月24日付で第1回新株予約権に係る新株予約権の行使により、株式数等が次のとおり増加しております。</p> <p>(1) 新株予約権の行使日 平成18年4月24日</p> <p>(2) 新株予約権の行使により発行する株式の種類及び数 当社普通株式 2,100株</p> <p>(3) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額 1株につき 10,000円</p> <p>(4) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 21,000,000円</p> <p>(5) 新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額 10,500,000円</p> <p>(6) 新株式の配当起算日 平成18年4月1日</p>

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)							
<p>3. 当社は平成18年2月9日開催の取締役会により、下記のとおり株式分割を決議しております。</p> <p>(1) 分割の方法 平成18年2月27日の最終株主名簿に記載されたまたは記録された株主の所有者数を1株につき5株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式の数 15,628株</p> <p>(4) 株式分割の日 平成18年2月28日</p> <p>(5) 配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報および当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>		<p>3. 平成18年5月22日及び平成18年6月5日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年6月25日に払込が完了いたしました。この結果、平成18年6月25日付で資本金は357,025千円、発行済株式総数は26,135株となっております。</p> <p>募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類及び数 : 普通株式 2,500株</p> <p>発行価格 : 1株につき 170,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 : 1株につき 156,400円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>発行価額 : 1株につき 127,500円 (資本組入額 78,200円)</p> <p>発行価額の総額 : 318,750千円</p> <p>払込金額の総額 : 391,000千円</p> <p>資本組入額の総額 : 195,500千円</p> <p>払込期日 : 平成18年6月25日</p> <p>資金の使途 : 25,000千円を設備資金に、20,000千円を社債の償還に、残額については、事業基盤の業容拡大に対応するために充たすべく検討しておりますが、具体的な資金需要の発生までは、安全性の高い金融商品等で運用していく計画であります。</p>							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 11,174円34銭</td> <td>1株当たり純資産額 12,461円72銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純損失金額 1,835円26銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 1,287円39銭</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 11,174円34銭	1株当たり純資産額 12,461円72銭	1株当たり当期純損失金額 1,835円26銭	1株当たり当期純利益金額 1,287円39銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 11,174円34銭	1株当たり純資産額 12,461円72銭								
1株当たり当期純損失金額 1,835円26銭	1株当たり当期純利益金額 1,287円39銭								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。								

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>4. 当社は平成18年4月24日付で第1回新株引受権付社債に係る新株引受権の行使により、株式数等が次のとおり増加しております。</p> <p>(1) 新株引受権の行使日 平成18年4月24日</p> <p>(2) 新株引受権の行使により 当社普通株式 発行する株式の種類及び 2,000株 数</p> <p>(3) 新株引受権の行使により 1株につき 10,000円 発行する株式の発行価額</p> <p>(4) 新株引受権の行使により 20,000,000円 発行する株式の発行価額 の総額</p> <p>(5) 新株引受権の行使により 10,000,000円 発行する株式の資本組入 額</p> <p>(6) 新株式の配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>5. 当社は平成18年4月24日付で第1回新株予約権に係る新株予約権の行使により、株式数等が次のとおり増加しております。</p> <p>(1) 新株予約権の行使日 平成18年4月24日</p> <p>(2) 新株予約権の行使により 当社普通株式 発行する株式の種類及び 2,100株 数</p> <p>(3) 新株予約権の行使により 1株につき 10,000円 発行する株式の発行価額</p> <p>(4) 新株予約権の行使により 21,000,000円 発行する株式の発行価額 の総額</p> <p>(5) 新株予約権の行使により 10,500,000円 発行する株式の資本組入 額</p> <p>(6) 新株式の配当起算日 平成18年4月1日</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,362	-	-	12,362	4,393	1,384	7,968
車両運搬具	-	2,735	-	2,735	800	800	1,935
工具器具及び備品	9,244	7,422	206	16,459	7,097	2,684	9,361
有形固定資産計	21,606	10,158	206	31,557	12,291	4,869	19,266
無形固定資産							
ソフトウェア	-	50,485	-	50,485	5,939	5,939	44,545
電話加入権	241	-	-	241	-	-	241
ソフトウェア仮勘定	20,937	28,347	49,285	-	-	-	-
無形固定資産計	21,178	78,832	49,285	50,726	5,939	5,939	44,786
長期前払費用	491	731	340	882	81	81	800

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアの増加額

ソフトウェア仮勘定からの振替による

自社利用のソフトウェアLogStare Ver2.5 20,937千円

販売目的のソフトウェアLogStare Ver3.0 23,137千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回新株引受権付社債	平成14.3.25	20,000	20,000	2.1	無担保	平成21.3.24
合計	-	20,000	20,000	-	-	-

(注) 1. 新株引受権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	新株引受権行使期間	発行価格 (円)	発行価額の総額 (千円)	発行株式	付与割合(%)
第1回新株引受権付社債	平成14年3月25日 ～平成21年3月24日	50,000	20,000	普通株式	100

なお、新株引受権は本社債と分離して譲渡することができます。

また、新株引受権行使により発行した株式の総額は20,000千円であります。

2. 貸借対照日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	20,000	-	-

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		126,450	14,575	-	141,025
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(3,324)	(16,211)	(-)	(19,535)
	普通株式（千円）	126,450	14,575	-	141,025
	計（株）	(3,324)	(16,211)	(-)	(19,535)
	計（千円）	126,450	14,575	-	141,025
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金（千円）	103,450	14,575	-	118,025
	計（千円）	103,450	14,575	-	118,025
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金）（千円）	-	-	-	-
	(任意積立金）（千円）	-	-	-	-
	計（千円）	-	-	-	-

(注) 1 資本金及び株式払込剰余金の増加の原因は、次のとおりであります。

第1回新株予約権の行使

普通株式 583株

資本金 14,575千円

資本準備金 14,575千円

2 既発行株式の増加は平成18年2月28日付をもって1株につき5株の割合による株式の分割を行ったことによるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
賞与引当金	9,900	13,000	9,900	-	13,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	75
預金	
普通預金	195,900
定期預金	10,005
小計	205,906
合計	205,981

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社フォーバルクリエイティブ	35,573
株式会社ネットマークス	29,043
ネットワンシステムズ株式会社	27,294
兼松エレクトロニクス株式会社	20,041
新日鉄ソリューションズ株式会社	13,757
その他	137,369
合計	263,079

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
173,058	998,341	908,320	263,079	77.5	79.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
NetScreen	318
FortiGate	125
合計	444

原材料

品目	金額(千円)
サーバ	11,587
ソフトウェア	2,733
合計	14,321

仕掛業務

品目	金額(千円)
セキュリティシステム導入・構築業務	168
合計	168

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社アズジェント	51,217
インターネットセキュリティシステムズ株式会社	15,107
NECフィールドディング株式会社	14,112
住商情報システム株式会社	11,830
シーティーシー・エスピー株式会社	10,928
その他	30,012
合計	133,208

未払法人税等

相手先	金額(千円)
法人税	38,243
事業税	10,328
住民税	8,315
合計	56,888

前受金

区分	金額(千円)
MSSP事業	21,614
LAP事業	10,067
その他	84
合計	31,766

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎決算期日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類(注)1	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り(注)2	
取扱場所	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法(注)3	日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注)1 当社は平成18年3月13日開催の取締役会決議により株券の種類を1株券、5株券、10株券、50株券、100株券から1株券、10株券、100株券に変更しております。
- 2 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。
- 3 第5回定時株主総会において、「当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。」旨の定款変更が決議されております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成18年5月22日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年5月23日、平成18年6月6日及び平成18年6月15日近畿財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成18年6月26日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第四号（提出会社の主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 5月19日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 雄一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイルの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年7月31日付で新株予約権の行使を受けている。また、会社は平成18年2月8日開催の取締役会において新株予約権の発行を決議し同日付で発行し、平成18年2月9日開催の取締役会において株式分割を決議し平成18年2月28日に株式分割を行っている。さらに、会社は平成18年4月24日付で新株引受権及び新株予約権の行使を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 雄一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイルの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月24日付で新株引受権及び新株予約権の行使を受けている。また、会社は平成18年5月22日及び平成18年6月5日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、平成18年6月25日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。